

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
【電話番号】	06-6203-4771（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
【電話番号】	06-6203-4771（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として藤岡実佐子、杉田真一、政氏晴生、谷村隆史、梶本源樹、藤岡篤および百嶋計を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として木下善樹および江黒早耶香を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	326,743	5,453	0	(注)1	可決(98.21%)
第2号議案	332,020	176	0	(注)2	可決(99.80%)
第3号議案				(注)3	
藤岡 実佐子	296,366	35,830	0		可決(89.08%)
杉田 真一	289,907	35,776	6,513		可決(87.14%)
政氏 晴生	331,215	981	0		可決(99.56%)
谷村 隆史	331,219	977	0		可決(99.56%)
梶本 源樹	331,219	977	0		可決(99.56%)
藤岡 篤	330,993	1,203	0		可決(99.49%)
百嶋 計	331,890	306	0		可決(99.76%)
第4号議案				(注)3	
木下 善樹	276,841	55,355	0		可決(83.21%)
江黒 早耶香	331,855	341	0		可決(99.75%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 4. 賛成の割合は、株主総会前日までに行使された議決権の数および株主総会当日出席した株主の議決権の数の合計に対する賛成数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしています。よって、上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権の数は含まれていません。

以上